

子ども・子育て支援関連施策

(平成31年度当初予算)

1. 仕事と子育ての両立支援…………… p. 1
2. 産前・産後の切れ目ない支援…………… p. 5
3. 特に援助が必要な子ども・家庭への支援…………… p. 6
4. 地域における子育て支援の充実…………… p. 8
5. 教育環境の充実…………… p. 9
6. 子育て施策の総合的な推進…………… p. 12

(1) 待機児童解消対策の強化 [3,916,720 千円]

○ ①約 1,200 人分の保育定員を拡大 (3,276,299 千円)

※うち平成 30 年度 2 月補正 (1,587,239 千円)

- ◆保育所・認定こども園の新設・分園整備 (17 箇所 930 人)
 - ・東灘区 4 箇所 210 人
 - ・中央区 4 箇所 210 人
 - ・須磨区 1 箇所 60 人
 - ・西区 2 箇所 100 人
 - ・灘区 4 箇所 200 人
 - ・兵庫区 1 箇所 90 人
 - ・垂水区 1 箇所 60 人
- ◆幼稚園から認定こども園への移行 (5 箇所 100 人)
- ◆小規模保育事業所等の整備 (12 箇所 176 人)



保育定員及び待機児童数の推移

※毎年度 4 月 1 日時点 (単位：人)



◎ ②新たな保育定員確保対策 (516,026 千円)

※うち平成 30 年度 2 月補正 (65,083 千円)

◆パーク&ライド型保育所

保育ニーズの地域偏在を是正するため、保護者がマイカーで子どもを預けた後、駐車したまま最寄りの駅から電車で通勤できる駐車場併設型の保育所を整備する。

- ・兵庫区 (キャナルタウン西広場)



◆保育送迎ステーション

用地確保が困難な地域における保育ニーズに対応するため、利便性の高い駅周辺に子ども（3～5歳児）を預かるステーションを整備し、保育所まで専用バスで送迎する。

- ・ 灘区（受け入れ先保育所：ひまわり学園跡地に新設整備）、中央区



◆公有財産を活用した保育定員の拡大

区役所庁舎における小規模保育事業所の整備（須磨区）や、旧公立幼稚園舎を改修により保育所として活用し、保育定員の拡大を図る。

◆サテライト型小規模保育事業の推進

保育所を運営する事業者が、本園近くに小規模保育事業所を整備し、受け皿となる本園において3歳児以降の定員を拡大する場合、整備における従来の事業者負担の1/2（上限400万円）を上乗せ補助する。

◆都心部における用地・建物賃料補助

都心部における事業者の参入を支援するため、用地や建物にかかる賃料を補助する。

※補助対象 用地：1/2相当、上限1,000万円

建物：3/4相当、上限1,650万円

◆認可外保育施設の認可化支援補助

保育環境の向上および認可定員の拡大のため、認可外保育施設の認可化に必要な改修経費等を補助する。

◆企業主導型保育事業の備品購入費補助

市内で新たに企業主導型保育事業を実施する事業者に対し、国の助成の対象とならない備品購入費を補助する。（保育定員1人あたり28,500円）

○ ③幼稚園における長時間預かりの実施支援（74,808千円）

職員配置等に要する経費を補助するほか、保育を必要とする3歳児の預かり保育利用者に対し保育料の一部を補助する。（上限1万円/月・年収520万円以下の世帯）

○ ④区役所窓口体制の強化（49,587千円）

各区役所・支所・出張所に配置している保育サービスコーディネーターを、新たに4名（東灘区、灘区、中央区、垂水区）配置し、保育利用に関する相談受付や情報提供を行う。

(2) 保育人材確保と保育士負担軽減 (1,167,195 千円)

※うち平成 30 年度 2 月補正 (150,200 千円)

○ ①一時金給付 (672,000 千円)

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金の給付および採用 3～7 年目の職員に対する定着一時金の給付を行う。

新卒等一時金 (2 年間で最大 60 万円)		定着一時金 (5 年間で最大 100 万円)					国制度に 基づく 処遇改善 (48 万円/年)
		国制度に基づく処遇改善 (6 万円/年)					
1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目以降

②潜在保育士の職場復帰支援 (16,200 千円)

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合、一時金 (10 万円) を給付する。

③宿舍借り上げ支援 (188,928 千円)

採用 1～5 年目までの保育士等の宿舍の借り上げ費用を補助する。
(1 人あたり上限 82,000 円/月)

④未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援 (39,267 千円)

保育所等に子どもを預ける保育士等に対する保育料貸付に上乗せ補助を行い、保育料を 1 年間実質無料とする。(上限 54,000 円/月)

※ 2 年間の勤務で返還免除

⑤保育士資格の取得支援 (6,300 千円)

保育補助者等が保育士資格試験に合格し、市内の保育所等に就職した場合に、講座受講費用の 1/2 を補助する。(上限 15 万円)



○ ⑥保育士奨学金返還の支援 (69,300 千円)

市内在住の採用 1～7 年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用を補助する。
◆補助額 5,000 円/月 (7 年間で最大 42 万円)

○ ⑦保育士の負担軽減 (155,200 千円) ※うち平成 30 年度 2 月補正 (150,200 千円)

登降園管理・午睡チェック等のシステム導入に要する経費を補助するとともに、ICT 機器を活用した先駆的なモデルとなる保育所等を選定し、業務負担軽減や効率化を検証する。

また、外国籍の子どもの受け入れを円滑に行うため、多言語翻訳機を導入する。

○ ⑧保育人材確保プロモーション (20,000 千円)

保育士等養成校の在学学生や潜在保育士を対象として、主要駅での交通広告や SNS を活用した広報等を行い、施策を効果的に発信するとともに、保育所等の見学ツアーや就職フェアを引き続き開催する。



<午睡チェックのイメージ>

◎ (3) 幼児教育・保育の無償化への対応 [3,949,662 千円] ※2019年10月より開始

◆幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育における保育料を無償化

※対象 3～5歳児：全世帯 0～2歳児：住民税非課税世帯

※新制度の対象とならない幼稚園については、上限 25,700 円/月

◆認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業における利用料を無償化（保育の必要性の認定を受けた場合）

※上限 3～5歳児：37,000 円/月 0～2歳児（住民税非課税世帯のみ）42,000 円/月

◆幼稚園の預かり保育における利用料を無償化（保育の必要性の認定を受けた場合）

※上限 11,300 円/月

(4) 多様な保育ニーズへの対応 [100,280 千円]

○ ①病児保育室の整備 (54,173 千円)

保育士の人材確保や経常的な賃料等に要する経費を新たに補助し、既存施設の安定的な運営を図るとともに、2か所増設する。



②保育所等における医療的ケア児の受け入れ (46,107 千円)

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とする子どもが心身の状況に応じて適切な保育を受けることができるよう、5施設で受け入れを行う。

(5) 学童保育の充実 [326,008 千円]

○ ①学童保育施設の整備 (196,096 千円)

利用者数の増加に対応するため、学童保育の受け入れ体制を拡大する。

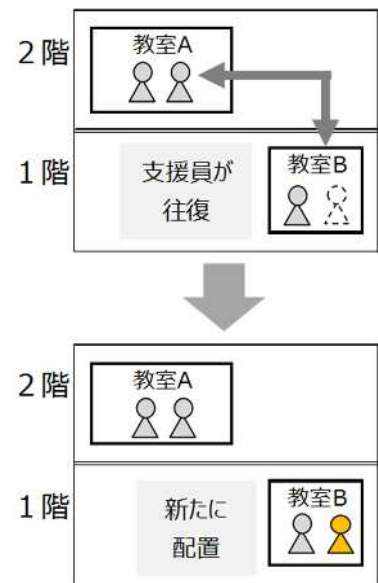
◆整備5か所 設計2か所

○ ②安全体制の強化 (14,484 千円)

過密施設において、別教室等複数箇所で学童保育を実施する必要がある場合、児童の安全を確保するため、職員を増員配置する。

○ ③障がいのある児童の支援体制強化 (94,303 千円)

障がい児1人あたりの加算額の増額 および「座って話を聞けない」など特に配慮が必要な子どもに対応する職員の増員配置（対象 高学年のみ→全学年）等により見守り体制を強化する。



<安全体制の強化イメージ>

○ ④シニア層の活用 (8,535 千円)

放課後児童支援員の継続的な雇用を促進するため、経験年数（キャリアアップ）加算において、年齢要件を撤廃する。

◎ ⑤民設学童保育に対する支援 (12,590 千円)

新たに施設維持費用の助成を行うとともに、学童保育利用料について、低所得世帯を対象に公設の学童保育料の減免相当額を助成する。

2. 産前・産後の切れ目ない支援

○ (1) 特定不妊治療費助成 [415,132 千円]

高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用を助成する。

◆助成額（申請1回につき）

所得・治療内容に応じ 上限30万円（所得730万円以上の世帯の場合は上限15万円）

※男性不妊治療の初回治療助成を拡大

所得730万円未満の世帯：上限15万円→30万円

所得730万円以上の世帯：上限7万5,000円→15万円

(2) 妊婦健康診査費用助成 [1,222,491 千円]

妊婦の健康を保ち安心して出産できるよう、妊婦健康診査に要する費用を助成する。（上限14回・12万円）

○ (3) 産前ホームヘルプサービスの実施 [11,638 千円]

産後ホームヘルプサービスの対象者を産前まで拡大する。

◆体調不良などにより家事や育児が困難な妊婦

◆1回2時間以内（上限10回） 利用料金1,600円/回



◎ (4) 新生児聴覚検査費用助成 [35,881 千円]

聴覚障がい早期発見・早期療育につなげるため、新生児聴覚スクリーニング検査に要する費用を助成する。

◆助成額 上限5,000円

◎ (5) 任意予防接種費用助成の拡充 [70,819 千円]

定期化されていない任意予防接種のうち、現在実施している1～12歳の児に対する小児インフルエンザの1回目の接種に対し、1,360円/年の助成額を2,000円/年に拡充するとともに、2019年4月以降の出生児が3歳になるまでの間、ロタまたはおたふくかぜワクチンの接種に対し、2回まで助成（上限2,000円/回）する制度を創設する。

(6) 産後うつ対策 [236,157 千円]

◆産婦健康診査費用助成

産後2週間・1か月など出産後間もない時期の産婦に対する精神状態の把握を含めた健康診査の費用を助成する。

◆産後うつスクリーニング

新生児訪問指導および4か月児健康診査時に実施し、支援が必要な母親には産後ケア事業の紹介や臨床心理士によるカウンセリング、保健師による家庭訪問等を行う。

◆産後ケア事業

産後の育児不安が強い母親を対象に、助産所における宿泊・通所を通して、母体のケアや育児に対する手厚い支援と相談を行う。

○ (7) 母子保健事業の改善および機能強化 [4,628 千円]

妊娠届出・新生児訪問指導・乳幼児健康診査等で集積された「母子保健データ」の分析を専門機関に委託し、分析結果を神戸市における母子保健事業の改善や疾病スクリーニングの精度向上に活用する。また、外部のスーパーバイザーによる助言指導を受けるとともに、専門分野の研修を実施する。

(8) こども医療費助成 [5,093,391 千円]

中学3年生まで全ての子どもが無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

◆入院 負担なし

◆外来 0～2歳児：負担なし

3歳児～中学3年生：1医療機関等あたり1日上限400円を月2回

※3回目以降無料

3. 特に援助が必要な子ども・家庭への支援

(1) 児童虐待防止 [42,559 千円]

◎ ① **こども家庭センター（児童相談所）の体制強化**（10,000 千円）

法律的判断を伴う児童虐待に対応するため常勤弁護士を配置するとともに、児童福祉司を4名、児童心理司を2名増員する。

◎ ② **一時保護所における学習支援の強化**（5,583 千円）

民間事業者を活用し、学習支援体制を強化する。

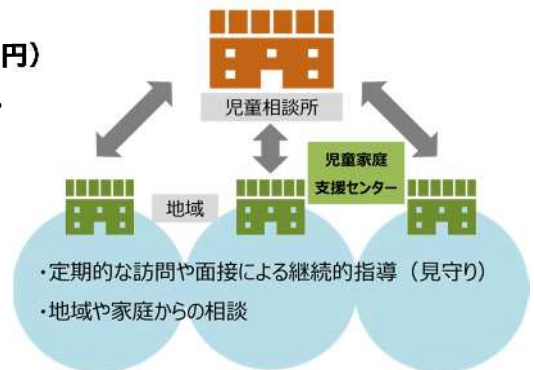
◎ ③ **児童家庭支援センターの増設**（23,412 千円）

児童相談所の補完的機能として、地域の相談窓口や在宅支援を強化するため、児童家庭支援センターを児童養護施設内に1か所増設する。

◆市内2か所→3か所

◎ ④ **未就園児等全戸訪問事業**（3,564 千円）

福祉サービス等を利用していない未就園児等の状況を把握するため全戸訪問を実施する。



(2) DV 対策 (12,854 千円)

○ ① **DV 被害者支援の強化**（5,384 千円）

民間支援団体が実施する DV 被害者支援活動（安全確保のためのシェルター運営）における賃料等の費用を補助するとともに、新たに電話相談や一時避難中に要する経費を補助する。

○ ② **自立支援事業の強化**（4,692 千円）

DV 被害者が避難後に地域において自立して生活するため、外部講師によるグループカウンセリングやサポートカフェを実施するとともに、民間支援団体による家庭訪問支援について、対象範囲や支援内容を拡充する。

③ **DV 予防啓発事業**（2,778 千円）

パープルリボンキャンペーンの実施や中学校・高等学校へ専門講師を派遣するなど啓発事業を行う。

(3) 障がいのある子どもへの支援 (21,000 千円)

① **障がい児支援施策推進のためのネットワーク構築**（1,000 千円）

障がいのある子どもの支援に関する課題の共有や必要な支援策についての協議等の場として「神戸市療育ネットワーク会議」を開催する。

◎ ② **西部療育センターにおける作業療法の充実**（14,000 千円）

西部療育センターの作業療法（OT）について、訓練室を増設するとともに、実施体制を強化する。

○ ③ **広報啓発事業**（6,000 千円）

障がいのある子どもに関する相談窓口や支援制度を分かりやすくまとめたハンドブックの作成を行う。

(4) 社会的養育体制の充実 [44,116 千円]

○ ①里親委託の促進 (14,587 千円)

新規里親登録を促進するため、効果的な広報啓発を行うとともに、里親委託率の向上を図るため、未委託の登録里親に対する養育技術向上のためのトレーニングを引き続き実施する。



○ ②ファミリーホームの増設 (17,281 千円)

家庭的な環境で 5~6 名の児童養育を行うファミリーホームを 1 か所増設する。

◆市内 3 か所→4 か所

○ ③児童養護施設におけるアフターケア体制の強化 (12,248 千円)

児童養護施設に新たに「自立支援コーディネーター」を配置し、施設を退所した子どもに対するアフターケアを行う。

(5) ひとり親家庭への支援 [7,507,672 千円]

○ ①高等職業訓練促進給付金 (135,708 千円)

ひとり親家庭の親が看護師等の資格取得を目指して、1 年以上養成機関に通う場合に生活費の負担を軽減するための給付金を支給する。

◆支給期間の上限拡充 (36 月→48 月)

※対象 4 年課程が必須となる資格を目指す者等

◆支給額 修学期間の最終年限 1 年間について 4 万円を増額

住民税非課税世帯 月 10 万円→14 万円

住民税課税世帯 月 7 万 500 円→11 万 500 円



○ ②自立支援教育訓練給付金 (28,856 千円)

ひとり親家庭の親が指定の教育訓練講座を修了した場合に、経費の一部を支給する。

◆支給対象の拡大 (看護師等の専門資格取得を目指す養成課程を追加)

◆支給上限の引き上げ (20 万円→80 万円)

③就職に有利な資格取得支援事業 (5,571 千円)

ひとり親家庭の親やその子どもを対象に、就職に結びつく可能性の高い資格取得講座を無料かつ託児付きで開催し、就業を促進する (パソコン検定講座・医療事務講座等)。

○ ④児童扶養手当 (7,337,537 千円)

子どもを監護するひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、子どもの健やかな成長に資するための手当を支給する。

◆支給回数の変更 年 3 回 (4, 8, 12 月) →年 6 回 (1, 3, 5, 7, 9, 11 月)

※2019 年 11 月以降

◆未婚の児童扶養手当受給者に対して国制度に基づき臨時・特別給付金を給付

支給額 17,500 円/年

4. 地域における子育て支援の充実

(1) 地域と連携した居場所づくり [237,013 千円]

◎ ①区役所等の公共施設を活用した地域子育て支援拠点 (190,813 千円)

子育て中の親と子が孤立しないよう、気軽に集えるひろばを公共施設内のスペース（区役所市税事務所跡等）を活用し整備する。また、ひろばには専任スタッフを配置し、子育てに関する悩みや不安を解消するための相談業務を行う。

- ◆各区役所庁舎等に「おやこふらっとひろば」を開設
※2022年度頃までに各区に開設
- ◆健康ライフプラザ（兵庫区）



②学齢前児童の遊びの地域拠点 (26,668 千円)

学齢前の子どもが遊びを通じて体力・知力の向上を図ることができるよう、室内で安全に思い切り遊べる拠点「こべっこあそびひろば」を主要駅近くに開設する。

- ◆北区（神戸電鉄 岡場駅前）1か所 2019年夏頃 開設予定



③子どもの居場所づくりの支援 (19,532 千円)

地域団体やNPOが実施する小中学生を対象とした食事の提供や学習支援など、放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの取り組みを支援する。

○ (2) 子どもの遊び場拠点の整備 [196,000 千円]

魅力ある大規模遊具や屋根付き広場等を整備する。

- ◆湊川公園（兵庫区）、鈴蘭公園（北区）

(3) 市営駐輪場における幅広駐輪エリア（ママフレエリア）の設置 [10,000 千円]

チャイルドシート付き自転車の利便性向上のため、幅広の駐輪エリアを設置する。

5. 教育環境の充実

(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

◎ ① 学校ICT環境の整備 (119,107千円)

小中学校・高等学校・特別支援学校・工業高等専門学校すべての普通教室に、ICT学習環境（電子黒板機能付プロジェクタ、無線LAN、実物投影機）を整備し、ICTを活用した学習を推進する。

- ◆平成31年度：小学校80校程度
- ◆平成33年度：全学校に整備完了

② 学ぶ力・生きる力向上支援員の配置 (528,537千円)

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うため、放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学ぶ力・生きる力向上支援員」を配置する。

- ◆平成31年度：全小中学校

③ 学習支援ツールの配信 (39,611千円)

児童生徒の習熟度に応じた学習を支援するため、教材プリントの作成や、映像や音声による解説を行う「学習支援ツール」を全小中学校等で活用する。

- ◆学校配信：全小中学校、特別支援学校等
- ◆個別配信：全中学校、特別支援学校、小学校15校

④ 学力向上推進プロジェクト (16,001千円)

教員の授業力の向上をはかるため、研究指定校による学力向上に向けた研究成果の発信、優れた授業力を有する「神戸授業マイスター」等の授業動画の配信を行う。また、『めあて・学習活動・ふり返り』のサイクルを重視した授業づくり「力のつく授業－神戸方式－」を展開する。さらに、指導主事、教員OBおよび大学教員などからなる「学力向上支援チーム」の派遣など、授業改善に向けた取組を行う。

⑤ 神戸市学力定着度調査の実施 (83,850千円)

小学校4年生から中学校3年生までの6年間を通じた児童生徒一人ひとりの学力定着度を経年で把握し、きめ細かな学習指導を行うため、「全国学力・学習状況調査」とあわせて、小学校4・5年生および中学校1・2年生を対象とした「神戸市学力定着度調査」を行う。

⑥ 体力アップの推進 (19,073千円)

多様な運動経験が重要な小学校1年生を対象に、運動の基礎となる体幹を鍛える動きを取り入れた「やってみよう！教室」を行う。また、小学校4～6年生を対象に運動が苦手な児童が運動を通じた成功体験を味わうことができる「できたよ！教室」を実施する。さらに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を活用し、学校体育授業等の改善、体力アップにつながる運動遊びの奨励、家庭との連携など、児童生徒の体力向上に向けた取組を推進する。

○ ⑦ 学校図書館の活性化（学校司書の配置拡充） (302,160千円)

学校図書館の環境整備を行い常時開館するとともに、調べ学習等での利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、小中学校への学校司書の配置を拡充する。

- ◆平成31年度：小中学校150校程度

⑧ 英語教育の推進 (627,545千円)

平成32年度からの小学校英語教科化への円滑な移行に向け、大規模校などに英語担当教員を配置する。また、外国人英語指導助手（ALT）との協同授業により、ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションによる児童生徒の英語力向上および国際理解を深める。

- ◆平成31年度：外国人英語指導助手（ALT）131名（全小中・高等学校）

○ ⑨**ネットいじめ・ネット依存等防止プログラム**〔9,502千円〕

インターネット等を通じて行われるいじめやネットトラブルを防止するため、大学・警察等との連携により、小学校中学年の児童・保護者向けに出前授業を実施し、情報モラルについての指導を行う。また、児童がスマホ利用による被害、弊害の実態を自ら考え、適正な利用につなげるため、「スマホ3カ条」の普及・啓発やネット依存防止に重点をおいた啓発動画を制作・配信するとともに、小学校中・高学年の児童向けに出前授業を実施する。

⑩**スクールカウンセラーの配置**〔302,972千円〕

児童生徒や保護者の心のケアをはかり、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談および支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置・派遣する。

⑪**スクールソーシャルワーカーの配置**〔48,365千円〕

学校だけでは解決困難な、子供の健全な成長を阻害する環境の改善を支援し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応を進めるため、家庭、学校、地域および関係機関の支援ネットワークを築く福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを9区に1名ずつ配置する。

⑫**いじめ・体罰・こども安全ホットライン(24時間電話教育相談)**〔13,433千円〕

いじめの未然防止・早期発見・早期対応や、体罰等に関する相談を行うため、休日を含め24時間対応可能なフリーダイヤルの電話相談を実施する。

⑬**学校サポートチームの派遣**〔4,501千円〕

いじめ問題など学校だけでは解決困難なケースについて支援を行うため、警察OBや弁護士等で構成されるサポートチームを学校に派遣する。また、各区担当の学校支援アドバイザーを配置し、いじめ問題などの未然防止、早期対応を行う。

⑭**学校ネットパトロール**〔1,932千円〕

インターネットなどを通じて行われるいじめやネットトラブルの対策として、緊急対応や不適切な書き込みへの対応などを行うため、専門業者による学校ネットパトロールを実施する。

⑮**不登校等の教育相談の実施**〔18,620千円〕

不登校等により学校への不適応を示している児童生徒およびその保護者を支援するため、臨床心理士によるきめ細かな教育相談を行う。また、児童生徒の不適応の理解や早期対応に関する専門家の講演会を開催する。

(2) 特別支援教育の充実

○ ①**特別支援学校の医療的ケア体制の強化**〔52,520千円〕

特別支援学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、看護師の配置拡充を行う。

◆看護師の配置：16名(平成30年度)→17名(平成31年度)

②**小中学校・幼稚園における医療的ケア支援の実施**〔34,382千円〕

市立小中学校・幼稚園において、医療的ケアを必要とする児童生徒を支援し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒の社会的自立につなげていくため、看護師による医療的ケア支援を行う。ケアの内容に応じて、最大週10時間まで訪問看護ステーションから看護師を派遣する。

③**就労支援の推進**〔5,275千円〕

特別支援学校生徒の卒業後の就労を支援するため、就職支援コーディネーターによる現場体験実習先や就職先の企業開拓、外部講師による実践的な授業等に取り組む。

(3) 幼児教育の充実

①小中学校・幼稚園における医療的ケア支援の実施 (34,382 千円) (再掲)

市立小中学校・幼稚園において、医療的ケアを必要とする児童生徒を支援し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒の社会的自立につなげていくため、看護師による医療的ケア支援を行う。ケアの内容に応じて、最大週 10 時間まで訪問看護ステーションから看護師を派遣する。

○ ②市立幼稚園への空調整備 (2月補正 37,000 千円)

快適な教育環境を確保するため、幼稚園の保育室に空調設備を整備する。

◆平成 31 年度：9 園 (全園設置完了)

(4) 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備

◎ ①学校施設の異常高温対策 (288,520 千円 (別途2月補正 290,000 千円))

近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、避難所に指定されている学校施設に空調設備を整備するとともに、暫定校舎に空調の増設を行う。

◆避難所となる特別教室への空調新設：小学校 85 校、中学校 35 校 (各校 1 室)

◆中学校体育館への空調新設：31 校

◆暫定校舎への空調増設：幼稚園 1 園、小学校 15 校、特別支援学校 1 校

○ ②学校施設の長寿命化 (94,077 千円 (別途2月補正 2,242,000 千円))

機能・性能の向上による教育環境改善をはかるため、長寿命化改良 (全面改修) および大規模改修により、学校施設の長寿命化を行う。

◆長寿命化改良：小学校 2 校

◆大規模改修：小学校 4 校、中学校 5 校

○ ③学校園のトイレ改修 (2月補正 2,313,000 千円)

学校園におけるトイレの環境改善をはかるため、洋式化改修等を行う。

◆平成 31 年度：幼稚園 8 園、小学校 31 校、中学校 21 校、高等学校 1 校、特別支援学校 1 校

○ ④学校のエレベーター設置 (2月補正 917,000 千円)

エレベーターを必要とする児童生徒の入学予定などの状況を踏まえて、ユニバーサルデザインの推進をはかるため、順次設置を行う。

◆平成 31 年度：小学校 2 校、中学校 5 校

○ ⑤神戸市就学援助の充実 (792,296 千円、2月補正 42,000 千円)

経済的な理由により就学・通学が困難な児童生徒に対して行う就学援助を充実するため、新入学児童生徒学用品費等の支給単価を増額するとともに、新たに卒業アルバム代を援助費目に加える。

◆「新入学児童生徒学用品費」支給単価

小学校：40,600 円 ⇒ 50,600 円

中学校：47,400 円 ⇒ 57,400 円

◆「卒業アルバム代」支給単価

小学校：10,890 円

中学校：8,710 円

6. 子育て施策の総合的な推進

(1) 総合児童センターの移転拡充 [183,507 千円]

こべっこランドを再整備するとともに、児童相談所の子どもたちを取り巻く施設環境を抜本的に改善し、増加する相談件数に対応するため、2021 年秋の完成に向けて引き続き設計業務等を行う。

◆移転場所 中部処理場跡地北側

○ (2) 青少年会館移転に伴う準備調査 [1,000 千円]

青少年会館の移転（2020 年度から 2021 年度頃）に向け、施設の機能や配置等の詳細検討を実施する。

◆移転先候補 神戸駅周辺

◎ (3) 子育て支援家賃補助制度の創設 [34,614 千円]

子育て世帯がより子育てしやすい民間賃貸住宅に住み替えた場合の家賃補助を実施する。

◆10,000 円/月（住宅セーフティネット制度登録住宅の場合 15,000 円/月）、最大 3 年間

◎ (4) 子育て支援リノベーション住宅取得補助制度の創設 [27,400 千円]

子育て世帯が中古住宅を取得した場合のリノベーション費用を補助する。

◆補助率：1/2、上限：50 万円（市外転入の場合 70 万円）

○ (5) 地下鉄通学定期割引率の拡大 [237,108 千円]

地下鉄通学定期券に「大学生」「中学生・高校生」区分を新設し、消費税率改定後の定期料金から「大学生」については約 5%、「中学生・高校生」については約 10%の値下げを実施する。

○ (6) 小中学生の通学費援助 [20,646 千円]

公共交通機関を利用して通学する児童生徒の通学費の全額（実費相当）を助成する。

(7) 高校生通学費助成 [30,000 千円]

北神急行を利用する高校生に対して通学定期券購入費の一部を助成する。（学期定期：5,000 円、6 ヶ月定期：10,000 円等）

(8) 地下鉄海岸線中学生以下無料化社会実験の継続 [18,880 千円]

沿線への子育て世帯等の交流・流入・定住を促すため、海岸線における中学生以下無料化の社会実験を継続実施する。

(9) 市営駐輪場の料金減免 [12,787 千円]

未就学児のいる子育て世帯を対象に、1 世帯 2 名まで駐輪場利用料金を半額に減免する。

(10) 「子育てにあたたかい街こうべ」の発信 [25,000 千円]

○ ①子育て情報の総合的な発信 (5,000 千円)

神戸市子育て応援サイト「ママフレ」を中心に、「切れ目のない子育て支援」や「子育て環境の良さ」をわかりやすく市内外に情報発信する。

○ ②保育人材確保プロモーション(再掲) (20,000 千円)

保育士等養成校の在学生や潜在保育士を対象として、主要駅での交通広告や SNS を活用した広報等を行い、施策を効果的に発信するとともに、保育所等の見学ツアーや就職フェアを引き続き開催する。

